

〈学生・教職員の皆さんへ〉

2月14日からの本学のコロナ対応について

令和4年2月10日

群馬県立女子大学

2月14日から、まん延防止等重点措置の適用が延長されます。ついては、本日開催した本学の第20回危機対策本部会議において、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。なお、適用期間はまん延防止等重点措置が解除される日までとしますが、感染状況により判断します。

1 次の事項については、引き続き、以下のように対応します。

(1) 学生の課外活動 原則、禁止とします。ただし、全国大会につながる大会への参加はその限りではありません。

その他の事項につきましては、「1月21日からの本学のコロナ対応について」(令和4年1月18日発出)に書かれているとおりです。

不織布マスクの着用や手洗いの励行など、感染防止対策の徹底と健康・行動観察を行ってください。